

地域景観づくり協定制度の運用にあたっては、以下の内容について都市景観委員会の意見を聴取する。

大阪市都市景観条例に基づく意見聴取

- ① 地域景観づくり推進団体の認定 ※今回 … 条例第36条関係
 - ・ 市長は、地域景観づくり推進団体の認定をしようとするときは、**あらかじめ委員会の意見を聴くものとする。**
- ② 地域景観づくり推進団体の認定の取消し … 条例第37条関係
 - ・ 市長は、地域景観づくり推進団体の認定の取消しをしようとする場合において、**必要があると認めるときは、委員会の意見を聴くものとする。**
- ③ 地域景観づくり協定の認定 … 条例第40条関係
 - ・ 市長は、地域景観づくり協定の認定をしようとするときは、**あらかじめ委員会の意見を聴くものとする。**
- ④ 認定地域景観づくり協定の認定の取消し … 条例第41条関係
 - ・ 市長は、認定地域景観づくり協定の認定の取消しをしようとする場合において、**必要があると認めるときは、委員会の意見を聴くものとする。**

地域景観づくりアドバイザー派遣要綱に基づく意見聴取

- ① 派遣する地域景観づくりアドバイザーの決定 ※今回 … 要綱第8条関係
 - ・ 市長は、派遣する地域景観づくりアドバイザーを決定するときは、**あらかじめ委員会の意見を聴かなければならない。**
- ② 地域景観づくりアドバイザー派遣の取消し … 要綱第9条関係
 - ・ 市長は、以下に該当することを理由として派遣の決定を取り消そうとする場合において、**必要があると認めるときは、委員会の意見を聴くものとする。**
 - 変更届出後の事業計画の内容が派遣の目的に適合しなくなったとき
 - 派遣の決定を受けた推進団体の認定若しくは協定の認定を取り消したとき
- ③ 地域景観づくりアドバイザー登録の取消し … 要綱第16条関係
 - ・ 市長は、以下に該当することを理由として登録を取り消そうとする場合において、**必要があると認めるときは、委員会の意見を聴くものとする。**
 - 不正な手続により登録又は更新を受けたとき
 - 登録内容に虚偽があることが判明したとき など